

## 第24回 府中市農業委員会総会議事録

- 1 開 会 平成28年6月22日(水) 午後1時55分  
閉 会 平成28年6月22日(水) 午後2時38分  
場 所 市役所北庁舎3階第2会議室

### 2 会議録署名委員

- 13番 高木好文委員 15番 鹿島一夫委員  
5番 石坂脩委員(会長)

### 3 出席委員

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 市川耕作委員  | 2番 須山卓知委員  |
|            | 4番 加藤雅大委員  |
| 5番 石坂脩委員   | 6番 市川禎明委員  |
| 7番 菊池伸明委員  | 8番 川辺初太郎委員 |
| 9番 松村良夫委員  | 10番 河内邦男委員 |
|            | 12番 高野祐一委員 |
| 13番 高木好文委員 |            |
| 15番 鹿島一夫委員 | 16番 住崎岩衛委員 |
| 17番 澤井泰造委員 | 18番 田中繁委員  |
| 19番 横田実委員  | 20番 朝倉泰則委員 |

### 4 欠席委員

- 3番 高野茂久委員 11番 高野昌典委員  
14番 都築一委員

### 5 議 長

- 5番 石坂脩委員(会長)

### 6 事務局(説明員)

石川裕三局長 加藤泰幸主査 高田量範事務職員 榎澤有一事務職員

## 議 事 日 程

- 1 会期の決定について
- 2 会議録署名委員指名について
- 3 第1号議題 報告 農地の転用届出について（農地法第4条関係）
- 4 第2号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について  
（農地法第5条関係）
- 5 第3号議題 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について
- 6 第4号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 7 その他
  - （1）平成27年度農業振興事業報告について
  - （2）平成27年度農業委員会事業報告について
  - （3）平成28年度管外研修について
  - （4）6月度活動報告について
  - （5）次回以降の開催日
  - （6）その他

午後1時55分開会

○議長（石阪委員） 皆さんこんにちは、定刻少し前ですが、皆さんお揃いになりましたので、ただ今から、第24回府中市農業委員会総会を開会します。

○議長（石阪委員） 本日は、3番高野茂久委員さん、11番高野昌典委員さん、14番都築委員さんから欠席の連絡が入っております。

出席者の人数は定足数に達しておりますので、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

会期につきましては、議案の都合上、本日限りとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（異議なしの声）

○議長（石阪委員） ご異議がないようですので、会期は、本日限りといたします。

次に、会議録の署名委員についてですが、慣例により、議席の順番に指名させていただきます。よろしいでしょうか。（異議なしの声）

○議長（石阪委員） ご異議がないようですので、今回は13番高木委員さん、15番鹿島委員さんをお願いいたします。

それでは、「第1号議題 報告 農地の転用届出について」を議題とします。

報告件数は1件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第1号議題、報告、農地の転用届出について、農地法第4条関係。

第1項、届出者は、四谷○の○の○○、○○○○、土地の所在は、四谷○の○○の○、○○、○○の合計3筆、977平方メートル。届出書が到達した日は、平成28年5月26日。転用の目的は駐車場となっております。

2ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、市川禎明委員さんをお願いをしております。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石阪委員） 説明が終わりました。第1項、市川禎明委員さん如何でしょうか。

○委員（市川禎明委員） ここは、この東側が3、4ヶ月前に建売住宅への転用届出があり、合わせて2千平方メートル程度の開発となります。当該地は、ここで砂利を敷き駐車場にする工事が始まっています。問題ありません。

○議長（石阪委員） 他に、ご質問等ございますか。（異議なしの声）

ご質問等がないようですので、第1項の報告は了承することといたします。

次に、「第2号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について」を議題とします。報告件数は4件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第2号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について、農地法第5条関係。

第1項、譲り受け人は武蔵野市境○の○の○、株式会社○○○○、代表取締役○○○○、譲渡人は南町○の○○の○○、○○○○、日野市西平山○の○○の○、○○○○、佐賀県佐賀市本庄町大字袋○○○の○、○○○○、多摩市桜ヶ丘○の○○の○、○○○○○、土地の所在は、南町○の○の○、○の○の○の合計2筆、1, 117平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、平成28年5月20日、転用の目的は建売住宅6棟となっております。

2ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、高野祐一委員さんをお願いしております。

第2項、譲り受け人は西東京市新町○の○の○、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○、譲渡人は小平市鈴木町○の○○○の○○、○○○○株式会社、代表取締役○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○、土地の所在は、紅葉丘○の○の○、100平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、平成28年6月2日、転用の目的は専用住宅となっております。

4ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は田中委員さんをお願いしておりますが、本件は、前回の総会で報告した件と同様、平成27年12月に建売住宅6棟の転用届が出され、譲り受けた○○○○○が、営業展開をしていく中で、購入希望者が自ら工務店を選定したいとの強い希望があり、再転用となったものでございます。

第3項、譲り受け人は緑町○の○○の○、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○3F、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○、譲渡人は第2項と同様、○○○○株式会社、代表取締役○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○、土地の所在は、若松町○の○○の○、100平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、平成28年6月2日、転用の目的は専用住宅となっております。

6ページの案内図は当該地を示しております。

第4項、譲り受け人は若松町○の○○の○○、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○、譲渡人は第2項第3項と同様、○○○○株式会社、代表取締役○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○、土地の所在は、若松町○の○○の○○、90平方メートルで、所有権の移転ござ

います。届出書が到達した日は、平成28年6月9日、転用の目的は専用住宅となっております。

8ページの案内図は当該地を示しております。以上、第3項第4項の現地の確認は河内委員さんをお願いしています。なお、この2件も、平成26年11月に建売住宅8棟の転用届が出され、譲り受けた〇〇〇〇が、営業展開をしていく中で、購入希望者が自ら工務店を選定したいとの強い希望があり、再転用となったものでございます。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石阪委員） 説明が終わりました。第1項、高野祐一委員さん如何でしょうか。

○委員（高野祐一委員） 現地確認いたしました。既に工事が始まっていましたが、問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、第2項、田中委員さん如何でしょうか。

○委員（田中委員） 事務局から説明のあった通り、土地分譲に伴うもので、やむを得ないと思います。

○議長（石阪委員） はい、第3項と第4項、河内委員さん如何でしょうか。

○委員（河内委員） はい、6月15日に3項、4項の確認に行きました。事務局説明の通り11月に転用が出ており、再度の名義変更と言うことで、現在、更地になっております。問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、他に、ご質問等ございますか。（なしの声）

ご質問等がないようですので、第1項から第4項の報告は了承することといたします。

次に、「第3号議題 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」を議題とします。証明願の件数は1件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第3号議題、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について

第1項、次の者が当該生産緑地に係る農業の主たる従事者であることを証明する。申出者、四谷〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、被申出者、主たる従事者、同所、〇〇〇〇、買取り申出地は四谷〇の〇の〇〇、〇〇の〇、〇、〇、〇の合計6筆、田、1,121平方メートル。

2、3ページは〇〇氏から提出された証明願、買取り申出生産緑地の明細書で、4ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、市川禎明委員さんに

お願いをしています。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石坂委員） 説明が終わりました。第1項、市川禎明委員さん如何ですか。

○委員（市川禎明委員） はい、現地は去年まで水田で、現況は畑になっています。特に問題ありません。

○議長（石坂委員） はい、他に、ご質問等ございますか。（異議なしの声）

ご質問等がないようですので、第1項は、証明することといたします。

次に、「第4号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。証明願の件数は4件です。第1項から第4項までを事務局から説明をお願いします。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第4号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について。

第1項、次の者が平成25年8月6日から平成28年6月2日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。申請者、府中市西府町〇の〇〇の〇、〇〇〇、土地の所在は西府町〇の〇〇の〇〇、〇〇の〇〇の合計2筆、畑、565.23平方メートル。

第2項、次の者が平成25年5月24日から平成28年6月7日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。申請者、白糸台〇の〇〇の〇、〇〇〇、土地の所在は紅葉丘〇の〇〇、白糸台〇の〇〇の〇、〇の〇〇の〇の合計3筆、畑、4,161.17平方メートル。

2ページに移りまして、第3項、次の者が平成25年6月17日から平成28年6月8日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。申請者、白糸台〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は白糸台〇の〇〇の〇、畑、353.77平方メートル。

第4項、次の者が平成25年6月3日から平成28年6月8日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。申請者、多磨町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は南町〇の〇〇の〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、多磨町〇の〇〇の〇、〇の〇〇の〇の合計7筆、田と畑を合わせて、3,303.56平方メートル。

3ページから5ページは、〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で各種野菜を生産しています。

6ページの案内図は、当該地を示しております。現地の確認は松村委員さんをお願いしています。

7ページから10ページは、〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で柿、みかんを生産しています。

11、12ページの案内図は、当該地を示しております。

13ページから15ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で各種野菜を生産しています。

16ページの案内図は当該地を示しております。以上、第2項と第3項の現地の確認は田中委員さんをお願いしております。

17ページから20ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書でお米、各種野菜を生産しています。21ページから23ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は都築委員さんをお願いしておりましたが、委員さんは本日欠席となっております。欠席の連絡をいただいた際に、当該地の現地確認の結果、問題はなかったとのご報告をいただいております。以上、よろしくお願ひします。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。第1項、松村委員さん如何でしょうか。

○委員（松村委員） はい、第1項ですが、6月19日に現地確認してまいりました。自宅の続きで各種野菜が栽培されておりました。肥培管理も良好で、問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、第2項と第3項、田中委員さん如何でしょうか。

○委員（田中委員） はい、第2項は、ほとんどの場所に柿が植えてあり、適正に管理されています。第3項は、各種野菜が栽培されており適正に管理されています。

○議長（石阪委員） はい、第4項は、都築委員さんの担当で、先ほど事務局から「現地確認の結果、問題ない」との連絡がきているとの説明がありました。

他に、ご質問等ございますか。

○委員（松村委員） はい、第3項ですが、面積が約350平方メートルで、生産緑地の下限面積を下回っていますが、良いのでしょうか。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長。

○議長（石阪委員） どうぞ。

○事務局（榎澤事務職員） はい、案内図を見ていただきたいと思います。当該地の西側に農地が接しており、当該地を含め一団で、生産緑地に指定されていますので大丈夫です。

○委員（松村委員） はい、分かりました。

○議長（石阪委員） はい、他にご質問等ありますか。（…）

ご質問等がないようですので、第1項から第4項は、証明することといたします。  
次に、7、その他に入ります。（1）「平成27年度農業振興事業報告について」  
を事務局から説明をお願いします。

○事務局（加藤主査、資料No.1を説明） はい、会長、それでは、平成27年度農業振興事業の報告についてご説明します。資料ナンバー1をご覧ください。

平成27年度の農業振興費の決算額としましては、83,945千円となっております。以下、主要な事業の報告をいたします。

1の農業まつり等運営費としましては、3,296千円。

農業まつりと農業品評会の運営につきましては、11月13日に農産物、植木・盆栽の品評会を、11月14日から15日には農業まつりを郷土の森博物館にて開催したほか、別日程になりますが、花き、夏野菜、梨立毛、梨の各品評会を実施しました。

また、農業振興褒賞式典の実施につきましては、2月16日に府中の森芸術劇場にて実施しました。

次に、2の循環型農業普及事業費としましては、1,944千円。

有機堆肥と緑肥を希望者に試供品として配付し、その普及を図りました。

次に、3の農産物特産化事業費としましては、232千円。

直売マップを2,700部作成したほか、ジャガイモ・ネギのうね売りのあっせん等を行いました。

次に、4の市民農業大学運営事業としましては、589千円。

稲作コースと花栽培コースの2コースを実施しました。

次に、5の子ども農業体験推進事業としましては、2,181千円。

親子ふれあい農園を2コース、学童農園を15校、農業プチ講座を1コース実施しました。

次に、6の農作物獣害対策事業としましては、179千円。

ハクビシン、アライグマ等の被害を受けている農地に、箱わなを設置して、その駆除を行いました。

2ページに移りまして、7の西府用水取水施設整備計画策定費としましては、972千円。



西府用水取水施設整備計画作成支援業務委託として施設の点検整備に係る調査を実施しました。

次に、8の西府用水組合運営費負担金としましては、36千円。

西府用水ポンプ取水場の電気料を西府用水組合への負担金として支出しました。

次に、9の都市農地保全推進自治体協議会負担金としましては、20千円。

都内38自治体が加盟する都市農地の保全活動やPR活動を行う同協議会の負担金です。

次に、10の灌漑用水対策事業補助金としましては、3,190千円。

市内4用水組合の灌漑のためにかかったポンプの電気料や修繕費に対し補助を行いました。

次に、11の農業生産団体育成事業補助金としましては、6,461千円。

記載の7農業団体の行う生産資材等の共同購入事業に係る経費に対し、2分の1以内として補助を行いました。

次に、12の農業担い手支援事業補助金としましては、80千円。

府中市農業後継者連絡協議会が行った視察研修や講習会経費に対して補助を行いました。

次に、13の地産地消推進事業補助金としましては、1,369千円。

市内の販売農家の地産地消に係る営農活動への補助として、資材購入に対する補助を29件、体験農園の区画整備に対する補助を5件実施しました。

次に、14の農業経営改善対策事業補助金としましては、9,017千円。

認定農業者や後継者、通常の農家の行う施設の整備、農機具や運搬器具の購入に対して補助として35件実施しました。

なお、補助の実施にあたり、所有農地の保全に関する協定を結んでおり、当年度の協定面積は48,446㎡となっております。

3ページに移りまして、15の都市農業経営パワーアップ事業補助金としましては、3,333千円。

認定農業者や3戸以上の農家で構成される農業者団体の実施するパイプハウス等購入事業に対する補助を1件実施しました。

次に、16の多面的機能保全支援事業補助金としましては、36千円。

農業用水の保全に資する活動を行う地域団体の運営経費に対する補助を1団体に対し実施しました。

次に、17の都市農地保全支援事業補助金としましては、14,181千円。

農地の持つ多面的機能の発揮や周辺地域の環境への配慮に資する整備に対する補助として、防災兼用井戸の設置に対する補助を2件、防葉シャッターの設置に対する補助を2件実施しました。

最後に、18の被災農業者向け経営体育成支援事業補助金につきましては、34,738千円。

平成26年2月の大雪の被害を受けたパイプハウス等の撤去、再建事業に対する補助で、平成27年度につきましては、再建で12件の補助を実施しました。

説明につきましては以上です。よろしく願いいたします。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。

ご質問等、ございますか。（…）よろしいですか。

ご質問等がないようですので、次に、（2）「平成27年度農業委員会事業報告について」を事務局から説明をお願いします。

○事務局（高田事務職員、資料No.2を説明） はい、会長、それでは、資料ナンバー2をご覧ください。

1ページをお開きください。1の会議の開催につきましては、（1）の総会は12回開催し、記載の議案を審議していただきました。

その他、（2）の役員会、（3）の土地利用部会、（4）の経営部会の会議を記載のとおり開催させていただきました。

2ページに移りまして、2の行動する農業委員活動の推進につきましては、日常の農業委員活動を計画的かつ積極的に活動推進しました。

（2）は、委員さんから、ご提出のありました年間469件分の活動報告を記載しております。

（4）の研修や研究活動への参加は、2ページから3ページに渡って記載してあります北多摩地区農業委員会研修会、農業委員会活動推進フォーラムに参加をしました。

3の農地の保全と利用促進では、農地法の届出の許可・審議を行いました。また、農地が適切に管理されているかの見回りや、生産緑地追加指定地の現地確認等を随時実施しました。

4ページに移りまして、4の企業的農業経営と多様な担い手の育成・支援につきましては、各種功労者の表彰、認定農業者制度の推進、また、農業後継者連絡協議

会と連携を強化し、その活動を支援しました。

5の地域農業の確立につきましては、(1) 農業振興計画の実現を図りました。

5ページに移りまして、(2) 各種団体と連携し、イベントに参加しました。

6の農業のある街づくりの推進は、地域住民とふれあい農業の役割・魅力を伝え、農業まつり、ふれあい農園、市民農業大学等住民との共生を図る活動も推進してまいりました。

最後に、7の情報活動の推進は、農業委員会だよりの年3回の発行、農業新聞購読の普及、ホームページを活用した情報発信などに努めてまいりました。以上でございます。

○議長(石阪委員) はい、説明が終わりました。

ご質問等、ございますか。(…)

ご質問等がないようですので、次に、(3)「平成28年度管外研修について」を事務局から説明をお願いします。

○事務局(石川事務局長、資料No.3を説明) はい、会長、資料ナンバー3をご覧ください。1の目的については、記載の通りでございます。2の視察場所で、(4)のメロン農家が農家さんの都合で他に変更の予定でございます。

3の日程、4の交通機関は記載の通りでございます。5の行程につきましては、府中を8時に出発しまして、神奈川県農業技術センター、道の駅を視察します。

裏面に移りまして、2日目は湯河原営農経済センター直売所、大規模な経営をしている農家さんなどを見学しながら府中に帰ってまいります。

6の宿泊場所、7の参加負担金は記載の通りで、当日バスに乗った時に集金しますのでよろしくをお願いします。8の集合場所は、大國魂神社大鳥居向いのけやき並木の予定で、時間は、14日木曜日、午前7時50分集合といたします。また、何かあった時の連絡先ですが、事務局と私の携帯番号を記載しておりますが、私の携帯番号が良いと思いますので、そちらの方をお願いします。

最後に現段階でよろしいのですが、14日15日に参加できない委員さんがいらっしゃれば、この場でお教えいただきたいと思います。(河内委員、欠席との発言)

私からは、以上でございます。

○議長(石阪委員) はい、説明が終わりました。

ご質問等、ございますか。(…)

ご質問等がないようですので、次に、(4)「6月度活動報告について」及び(5)

の「次回以降の開催日」を続けて事務局から説明をお願いします。

○事務局（高田事務職員（4）資料No.4、（5）を説明） はい、会長、それでは、6月分の活動報告をさせていただきます。

資料ナンバー4をご覧ください。まず、前回の農業委員会総会が5月24日に開催され、農地法4条の届出が1件、農地法5条の届出が5件、相続税の納税猶予に関する適格者証明が2件、引き続き農業経営を行っている旨の証明が3件、その他を審議していただきました。

5月25日には、農業者年金の説明会が東京都農業会議で開催され事務局が出席しました。

5月26日には、全国農業委員会会長大会が文京シュビックホールで開催され石阪会長に参加していただきました。

5月27日には、認定農業者担い手支援推進会議と農業委員会主任職員協議会が中野サンプラザ会議室で開催されそれぞれ事務局が出席しました。また、同日東京都農業委員会職員協議会の通常総会が同場所で開催され、石川局長が出席しました。

5月31日には、北多摩地区農業委員会連合会総会が東村山市役所で開催され、平成27年度の事業報告・決算等について報告があり、当日は石阪会長、石川局長が出席しました。

6月に入りまして、6月3日には、相続税の納税猶予制度実務研修会が東京都農業会議で、また6月14日には生産緑地説明会が中野サンプラザ会議室で開催されそれぞれ事務局が出席しました。

最後になりますが、

6月21日には、農業簿記講習会が西庁舎2階会議室であり7名の参加がありました。

続きまして、次回の総会開催日ですが7月は、26日火曜日、午後4時からいつもより若干遅く始めますが、同場所で開催させていただきます。なお、当日は総会終了後、午後5時30分から伊勢丹府中店9階の歌行燈で暑気払いを開催いたしますので、皆様のご参加をお願いいたします。

なお、議事日程表には記載しておりませんが、8月の総会は22日、月曜日の予定ですので、併せてご承知おきください。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。

ご質問等、ございますか。（…）

ご質問等がないようですので、次に、(6)の「その他」に入ります。

委員さんから何かありますか。

○委員（菊池委員） はい、生産緑地の追加申請に伴う現地確認の日程の連絡でございませう。

例年7月の第2週あたりで実施してございまして、今年は7月12日、火曜日に行いたいと思ひます。土地利用部会の委員さんは、出席をよろしくお願ひします。

今年は申請件数が10件です。午後1時には市役所西側玄関を出発したいと思ひますので、1時少し前までにお集まりください。

詳しくは、後ほど事務局から文書をお送りします。

以上よろしくお願ひします。

○議長（石阪委員） はい、ありがとうございます。

土地利用部会の委員さん、暑い時期でございませうがよろしくお願ひします。

他に、委員さんから何かありますか。(…)

それでは、事務局から何かありますか。

○事務局（加藤主査） はい、会長、私の方から2件ご報告させていただきます。

まず、1件目は平成28年度府中市花卉品評会結果でございませう。

お配りしてある入賞者一覧表をご覧ください。

期日は平成28年6月2日に、府中市役所1階市民談話室を会場として実施いたしました。

総出品数は17品目、64点で、審査は中央農業改良普及センターの2名の方にお願いしました。

審査の結果は、最優秀賞、マインズ農業協同組合長賞に〇〇〇〇さんが出品した菊が、優秀賞には〇〇〇〇さんが出品したペチュニアが受賞されました。優良賞、努力賞の受賞は記載の通りで、石阪会長が出品した、優良賞1点、努力賞2点が受賞されました。品評会の報告は以上でございませう。

続きまして、お配りしている資料、ミニコミ誌「府中はたけ日和」創刊のおしらせとご協力のお願ひのご報告をさせていただきます。

お配りしている資料をご覧ください。

こちらは、本年度、市民提案型協働事業という枠組みの中で、経済観光課農政係と市民団体トランジションタウン府中とで、農業応援という視点から取り組んでいるもので、ミニコミ誌「府中はたけ日和」というものを作成いたします。2枚目を

ご覧ください。これは準備号となりまして、今市内で配布されています。これから、創刊号を7月下旬に8ページのミニコミ誌として発刊し、市内各所に配布していきたいと考えております。先日農業協力員さんを通じて準備号をお配りしておりますので、その旨をご承知おきいただきたいと思います。以上でございます。

○事務局（高田事務職員） 続きまして、お手元の「都市農業の継続的発展に向けたシンポジウム（東ブロック）」開催要項（案）の書類をご覧ください。

これは、全国農業会議所等が主催するシンポジウムで、開催日が、平成28年度の管外視察研修日と重なるため、委員さんの参加は不可能だと思いますが、周知の意味で配布させていただきました、

当日は講演会やパネルディスカッション等が予定されております。皆さんの周囲に参加希望者がいらっしゃいましたら、前日の7月13日までに、事務局にご連絡ください。よろしくお願いいたします。

もう1点、まだ文書が着ておりませんが、毎年実施されている北多摩地区農業委員研修会が、8月5日金曜日の午後に生涯学習センターで開催予定となっておりますので、予めご承知おきいただきたいと思います。次回の総会には文書をお配りできると思いますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（石坂委員） はい、ありがとうございます。

別件でございますが、昨日マインズ農協の総代会がありまして、高野祐一委員さんが組合員表彰を受賞されましたので、ご報告させていただきます。おめでとうございます。（一同拍手）

はい、ここまでで何かありますか。（…）

ないようですので、本日の議事は全て終了いたしました。

以上で、「第24回府中市農業委員会総会」を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

午後2時38分閉会